

和歌山県広報紙「県民の友」広告掲載募集要項

1 趣 旨

この要項は、和歌山県広報課が発行する県広報紙「県民の友」（以下「県民の友」という。）に掲載する広告を募集するにあたり、必要な事項を定める。

2 広告媒体の概要

（１）名 称：和歌山県広報紙「県民の友」令和７年度６，７，８月号

（２）発 行：６月号 令和７年６月１日

７月号 令和７年７月１日

８月号 令和７年８月１日

（３）配 布：自治会等を通じて各世帯に全戸配布

※世帯カバー率 91.6%（令和６年９月号配布時点）

（４）規 格：Ａ４判冊子

（５）頁 数：１６ページ

（６）部 数：３９万５千部／回

3 広告の規格

掲載位置	色	掲載スペース	枠数	掲載料金（税込）
P13・P14・P15 下部（中面）	カラー	幅 18.2 cm 高さ 6cm	各ページに つき 1 枠	250,000 円／回
P16 下部 （裏表紙）			1 枠	300,000 円／回

4 掲載可能な広告

掲載可能な広告及び広告主は、和歌山県広告事業要綱、和歌山県広告事業掲載基準及び和歌山県広報紙「県民の友」広告掲載要領（以下「要領」という。）の規定によるものとする。

5 申込方法

（１）申込方法

広告の掲載を希望される方は、要領第５に規定する和歌山県広報紙「県民の友」広告掲載申込書（様式第１号）及び申込書に記載の添付書類を、広報課広報班まで提出すること。

（２）広告主の決定方法

要領第６に基づき、広告主を決定する。

広告主が決定したときは、各申込者に結果を通知する。

6 募集期間

県が指定する締切日まで随時申込を受け付ける。

7 契約

広告の掲載が決定した広告主は、請書を広報課広報班まで提出するものとする。

8 広告原稿の入稿

広告原稿は、あらかじめ県広報課と協議のうえ、県が指定する期日までに電子データ（原則として Adobe Illustrator（.ai 形式、.eps 形式）のアウトライン化したもの及び画像ファイル（.jpeg 形式、.jpg 形式、.png 形式など））及び出力原稿を県広報課へ納品すること。なお、広告原稿の電子データは、次のとおり作成すること。

- （１） 色表現方法は、CMYK 方式を使用すること。
- （２） 文字や二次元コードなどについては、版ズレを防ぐため、単色を使用し、CMYK を掛け合わせた色を使用しないこと。

9 広告掲載料の納入

県が指定する納期までに納入すること。

10 申込の取消

和歌山県広報紙「県民の友」広告掲載申込書提出後に虚偽の記載が判明した場合等には、決定を取り消すことがある。

11 問合せ・申込先

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県知事室広報課

電 話 073-441-2032

FAX 073-423-9500